

## 平成28年度 四国厚生支局管内国民年金基金監査時の指摘事項

区分	指摘事項
代議員会	代議員会や理事会の会議録の記載について、会議録署名人選定時の選定された代議員や理事の氏名が会議録に記載されていない。また、作成された会議録が事実と相違ないことを署名人が確認した旨の記載がないことから適切に記載すること。
役員及び事務組織	理事長の職務を代行し、又はその職務を行う理事をあらかじめ指定すること。
監事監査	監事監査規定に基づく監事への文書回付について、管理簿を作成するなど回付の事実が確認できるようにすること。
財務及び会計	前金払で支出する経費については、理事長の決裁を受けること。